

社協だより



つくる・つながる・支え合う



障がい者デイサービスでは、障がいのある方がさまざまな活動を行っています。

詳しくは5ページへ

社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会 
 ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

- 本所** 〒527-0016 東近江市今崎町21-1 (東近江市福祉センターハートピア)
 総務課・在宅福祉課
 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 0505-802-9070
 地域福祉課
 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 0505-801-1125
- 八日市支所** 〒527-0216 東近江市今崎町21-1 (東近江市福祉センターハートピア)
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 0505-802-2988
- 永源寺支所** 〒527-0212 東近江市永源寺高野町437 (ゆうあいの家)
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 0505-801-1154

- 五個荘事務所** 〒529-1422 東近江市五個荘小幡町318 (五個荘コミュニティセンター内)
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 0505-801-1168
- 愛東支所** 〒527-0162 東近江市妹町29 (市役所愛東支所内)
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 0505-802-2990
- 湖東事務所** 〒527-0113 東近江市池庄町495 (湖東コミュニティセンター内)
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 0505-802-2974
- 能登川支所** 〒521-1223 東近江市猪子町124 (能登川保健センター内)
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 0505-802-2989
- 蒲生支所** 〒529-1531 東近江市市子川原町676 (せせらぎ)
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 0505-802-2528

平成25年度

つながりと地域愛でつくる ふだんのくらしのしあわせ

基本方針

平成25年度は、『東近江市地域福祉活動計画』の基本目標「命と暮らしを支えるしくみづくり」「住民が主役の活動のサポート」「つながりづくりと連携・協働の推進」「地域愛・学び合いですすめるまちづくり」をもとに活動をすすめます。

また、生活困窮世帯の自立に向けた取り組みをすすめるため、総合相談窓口を整備し、生活課題を受け止める社協職員の資質の向上・強化を図ります。

在宅福祉サービス事業においては、社協が実施する意義やあり方を検討し、今後の経営内容の見直しを図ります。

これらのことに対して、地域福祉を推進する社協としての総合力を高め、効率的、効果的な運営を図ります。

事業計画

法人の円滑な運営

1 組織体制強化と研修体系の構築

- (1) 職員研修の企画実施、外部研修への参加
- (2) 第三者委員会の定例開催
- (3) 東近江市社会福祉大会の開催
- (4) 担当理事や部会設置の検討
- (5) 基盤強化計画に基づく法人運営のあり方検討

4 福祉諸団体の事務局と活動支援

- (1) 東近江市共同募金委員会
- (2) 東近江市民生委員児童委員協議会
- (3) 東近江介護サービス事業者協議会
- (4) その他福祉団体の活動支援

地域福祉活動の推進

5 暮らしを支える取り組みの推進

- (1) 職員による相談支援の充実
- (2) 心配ごと相談・法律相談の実施
- (3) 地域福祉権利擁護事業の実施
- (4) 子どもへの学習支援
- (5) 住民による見守り訪問活動の支援
- (6) 社会福祉調査の実施（民生委員児童委員と協働）
- (7) 生活支援サポーター養成講座の開催

6 小地域福祉活動の支援

- (1) 見守り活動・サロン活動・防災マップづくり等の支援
- (2) 子どもの遊び場遊具への助成
- (3) 飛び出し人形の設置支援



ボランティアのつどい



生活支援サポーター養成講座

9 情報の発信と共有

- (1) 広報誌の発行・ホームページの充実
- (2) インターネットを利用した情報交流
- (3) 米寿記念写真の掲額・贈呈の実施

10 わが地域への想いが実感できる福祉教育の啓発

- (1) 福祉教育の推進
- (2) 住民福祉懇談会・中学生懇談会の開催
- (3) 米寿記念写真の掲額・贈呈の実施



福祉教育

在宅福祉事業の実施

11 高齢者福祉サービス

- (1) 介護保険事業
- (2) 居宅介護支援・介護予防支援ケアマネジメント／訪問介護／訪問入浴介護／通所介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護
- (3) 生活管理指導員派遣
- (4) 脳健康教室（脳力アップ学習教室）
- (5) 住居提供事業（ゆうあいの家）

12 障がい（児）者福祉サービス事業

- (1) 居宅介護（障がいホームヘルパー）
- (2) 特定相談支援事業
- (3) 地域生活支援事業
- (4) 相談支援／外出支援／地域活動支援センターⅡ型（障がい者アイサービス）

13 在宅関連自主事業

- (1) おたすけサービス
- (2) 福祉輸送事業

2 善意銀行の運営

- (1) 金銭預託・物品預託の受入れ
- (2) 預託金品等を生活困窮世帯や福祉活動の支援に活かす払い出しのしくみづくり

3 経済的困窮世帯等支援が必要な市民への生活支援

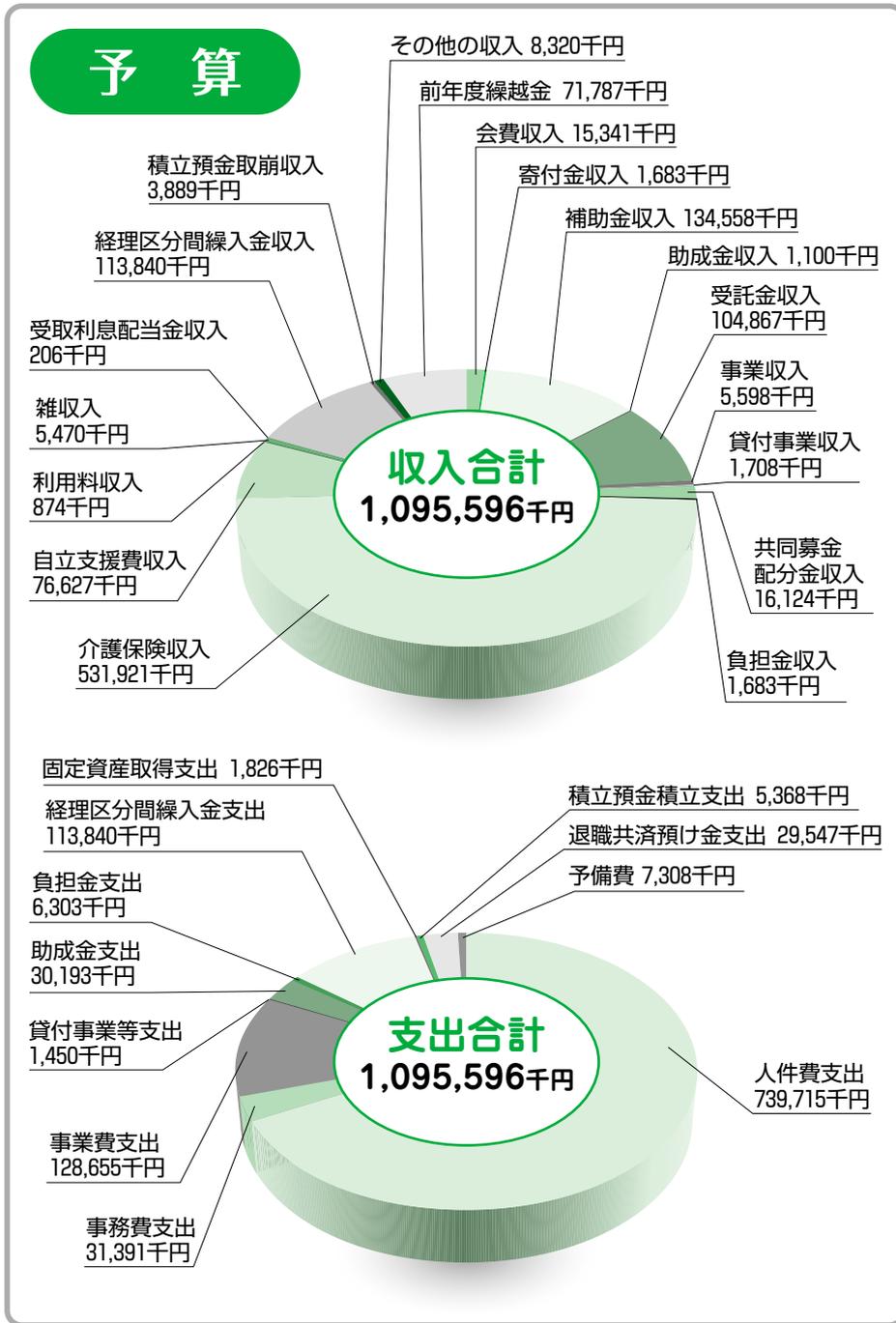
- (1) 生活福祉資金・小口貸付資金の貸付
- (2) 民生委員児童委員や行政、ハローワーク等関係機関との連携
- (3) 緊急用食料品給付事業
- (4) 歳末たすけあい募金による激励訪問
- (5) 災害見舞金事業

7 ボランティア・当事者活動の支援

- (1) 活動調整・情報発信・助成
- (2) 「ボランティアのつどい」の開催
- (3) 災害ボランティア活動の推進と支援体制づくり
- (4) 退職シニア地域デビュー講座の開催
- (5) 障がい児サマーホリデー・親子サロンの実施
- (6) 児童センター・母子福祉センター・老人福祉センター事業の実施

8 地域の福祉を支える人や団体の連携

- (1) 地区社協との連携・活動支援
- (2) 民生委員児童委員協議会との連携



社会福祉協議会会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。みなさまからお寄せいただく会費は、ふれあいいきいきサロンや地域の見守り活動など、身近な福祉活動に活用させていただきます。地域福祉活動をより一層充実させるために、ご理解とご協力をお願いいたします。

一般会費（各世帯にお願いする会費）

500円

特別会費（個人・企業・法人・団体等にお願いする会費）

1,000円

平成24年度実績額は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

一般会費 12,552,820円 特別会費 3,315,000円

サロンのススメ



サロンってなあに？

地域の身近な場所で高齢者が気軽に集まり、地域の人と人がつながれる場です。

集会所で、誰かの家で、歩いて集まれる場所ならどこでもできます。

お茶を飲んで、おしゃべりしたり、体操したり、自分たちがしたいことを、楽しんでみましょう。

こんないいことがあります！

- 人と出合って話せる
- 地域のつながりづくり
- 参加者同士の見守り・声かけ・支え合いのきっかけ
- 介護・認知症の予防
- 孤立・閉じこもりの予防
- 情報交換ができる
- 悩みごとを相談し合える
- 困りごとが発見できる



気軽に楽しく集まりましょう!!

「何か催しをしないといけないの?」「食事も用意するの?」

催しも食事も、時にはOK…でも、みんなが楽しく集まれる場があれば、何もなくていいのです。「ここに来ればみんなに会える」それがサロンです。

無理なく楽しく続けることが大切です。会場の準備やお茶の用意など、“できる人ができることをする”ことが長続きのコツです。

また、高齢者サロンだけでなく、子育てサロンや世代間交流、介護者サロンなどいろいろなサロンがあります。

サロンの運営や立ち上げに関する事など、お気軽に社協 地域福祉課または各支所・事務所までご相談ください。

また、「あったかサロンづくり事業補助金」「ふれあいいきいきサロン助成」によるサロン活動への助成があります。

※助成金の要綱等はホームページからもご覧いただけます。

社協 地域福祉課

電話 0748-20-0555 | P 0505-801-1125
メール eomishakyo-honsyo@e-omi.ne.jp

生き生きした笑顔のために

～障がい者デイサービスを紹介します～

◆障がい者デイサービスとは

障がいのある方が、創作活動やレクリエーション活動を通して、自立をめざし生きがいを持って、仲間とともにその人らしく暮らせることをめざす場です。

つくる

陶芸やちぎり絵、さをり織りなどの創作活動を行っています。



つながる

外食やドライブなど定期的に外出を行っています。



支え合う

仲間と出会い、楽しいひとときを過ごしています。



利用者さんの声

- * 作品が仕上がった時には、大きな達成感があります。
- * 一人では出来ないことも、みんなと一緒になら楽しんで取り組むことができ、元気になります。
- * 作品を展示していますので、ぜひ見に来てください。

障がい者デイサービスは、「ハートピア」と「能登川障害福祉センター水車野園」で実施しています。見学もできますのでお気軽にご連絡ください。

社協 在宅福祉課

電話 0748-20-0502 | P 0505-802-9070

メール eomishakyo-soumuzaitaku@e-omi.ne.jp

弁護士の暮らしの相談

養子縁組のこと

子どものいる人と結婚する場合、婚姻届を出すだけにとどめて、子どもとの養子縁組まではしないことがあります。日常生活には特に影響もないため、養子縁組の必要性を感じないまま時が過ぎていきます。しかし、いざ相続が発生すると、養子縁組の有無で大きな違いが生じます。

長年、実の親子と変わりない暮らしをしていても、縁組をしていなければ法律上は親子ではありません。養子縁組をしていない「事実上の養子」には、相続権はないのです。

養子縁組は、当事者双方が生きている間ならいつでもできます。相続のことが気になってからでも、養子縁組をすることは可能です。あるいは、養子縁組をせずに遺言で遺産を子どもたちに残すこともできます。しかし、どちらもしないで放置すると、事実上の養親が亡くなったとき、その遺産は事実上の養親のきょうだいなどに流れてしまいます。相続のことを考えると、養子縁組をしておいた方がよいケースがあるのです。

養子縁組と相続との関係でいうと、相続税対策の養子縁組というのもしばしば行われます。現行の相続税法では、相続人の数に応じて基礎控除の額が変わるため、養子縁組で相続人の数を増やして控除の枠を広げることが可能です（ただし上限があります）。

また、相続税の節約を考えて、孫を養子にすることもしばしば行われます。親から子へ、子から孫へと、二代にわたるところを、一世代飛び越えて直接孫に遺産を渡すことで、相続税の負担を1回分減らすわけです。

しかし、このような便宜的な養子縁組には、思わぬ副作用もあり得るので、利害得失をよく考えて決めなければなりません。

弁護士 土井裕明

民児協のまど

〈発行〉平成25年5月15日
東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555

認知症になっても安心して住み続けられるまちに…



認知症サポーター（認知症のことを正しく知り、認知症の人とその家族を見守り、支えてくださる方）を一人でも多く増やしていくために活動しておられる『東近江市キャラバンメイト・チーム永源寺』のみなさんにお話を伺いました。

キャラバンメイトは、地域のサロンや人権学習会、小・中学校などに出向き、認知症についての出前講座を行っています。

まずは、認知症が脳の病気であることを知り、関わり方を学んでもらえればと思います。そして、他人ごとではなく、自分のこととして考えてほしいです。

また、24時間介護をしている家族のサポートはとても大切です。「最近どうや？」の一声が気持ちを楽にし、地域のつながりをつくっていくのではないかと思います。

活動している中で、「認知症になったら家（地域）では住めない」「施設に入らないといけない」とい

う声を聞きます。地域での見守りができれば、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるのです。

出前講座では、楽しく、分かり易く伝えることを心掛けています。私たちの活動で、少しでも認知症への理解が深まれば嬉しいです。介護経験のあるキャラバンメイトもいるので、身近な存在として相談にも乗らせてもらっています。



サロンへの出前講座

民生委員として、「認知症になると地域との関わりが薄れてしまう」「家族もどう関わったらいいかわからない」といった家族からの相談を受けることがあります。また、家族だけで悩んでしまわれることがまだまだ多いかと思います。もし悩んでいる方がおられたら、遠慮せず安心して民生委員児童委員に相談してください！



「部会活動の紹介」

愛東地区民児協の活動紹介

愛東地区では、民生委員児童委員22名、主任児童委員2名の計24名が3つの部会に分かれて活動しています。

高齢者福祉部会では、県内の介護施設に入所されている方々の敬老を祝う訪問活動を行っています。また、地区内の

介護施設を訪問し、施設と地域との交流活動の実態等についての懇談、県内の公立養護

施設の草刈りおよび庭園の管理作業等を実施しています。次に障がい児者福祉部会では、地区内の施設に出向きボランティア活動を、また県内の障害者生活支援施設に出向き入所者の生活状況などを学習しています。

児童福祉部会では、保幼小中の入学卒業式への出席をはじめ、生徒の学校生活の状況を把握するため、先生方との懇談会などを実施しています。また、地区内の新生児と保護者に対して、担当の民生委員・主任児童委員を知っていただくことを目的とした「赤ちゃん訪問」活動を実施しています。

これらの部会が企画し実施される研修には、みんなが積極的に参加するように努めています。

愛東地区民生委員児童委員

小倉 吉武

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

- 開設日** 5月22日(水) 受付5/1(水) 8:30~
 6月26日(水) 受付6/3(月) 8:30~
 7月24日(水) 受付7/1(月) 8:30~
- 場所** 東近江市福祉センター ハートピア
- 時間** 13:30~16:00(1名30分)
- 対象** 市内在住の方(先着5名)

- ★予約が必要です。
あらかじめ相談概要をお伺いします。
- ★同一事案での継続利用はできません。
初めて相談される方を優先します。

心配ごと相談

相談員がゆっくりと話を聴き、問題解決に向けたお手伝いをします。

- 東近江市福祉センターハートピア
5月17日(金)、6月7日(金)・21日(金)、
7月5日(金)・19日(金)
- 能登川保健センター
5月14日(火)・28日(火)、6月11日(火)、25日(火)、
7月9日(火)・23日(火)
- 社協蒲生支所せせらぎ
5月15日(水)、6月5日(水)・19日(水)、
7月3日(水)・17日(水)

- ★時間はいずれも10:00~12:00
- ★予約は必要ありません。
開催日に会場までお越しください。

お問い合わせ先 法律相談予約先 電話：0748-24-2940 IP：0505-802-2988 (担当：細野・是洞・池山) これら

※社協では常時、日常生活や福祉に関する相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

善意銀行だより あなたがいちご寄付をありがとうございます (平成25年2月1日~平成25年3月31日) 敬称略

●金銭預託

預託者氏名	金額
平井 伊佐美	¥30,000
木村 嘉男(指定)	¥50,000
法蔵寺 (南やおたね)	¥12,148
平成24年度愛東南小学校6年PTA	¥4,181
神崎組仏教婦人会	¥30,000
あかね新春カラオケ大会	¥64,500
立善寺 寒行	¥20,000
公益社団法人東近江青年会議所	¥101,000
ユニー(株)小さな善意で大きな愛の輪運動 ピアゴ今崎店店長 水谷 修	¥32,580
匿名 11件	¥138,066
匿名(指定) 1件	¥6,000
アルミ缶リサイクル収益金	¥3,000

●物品預託

預託者氏名	品名
若林 重市(指定)	車イス6台
市田 志津(指定)	防災頭巾10セット・大根
杠葉尾町自治会(指定)	白米30kg
加藤 公軌(指定)	マスク250枚・雪かきスコップ他
脇 健之	手芸用品
須田 禎	テレホンカード
あかね会東近江西部会	タオル・洗濯洗剤・石鹸
東近江市老人クラブ連合会 永源寺ブロック(指定)	タオル
山上小学校5年生(指定)	玄米30kg
高木町老人クラブ(指定)	白米10kg
五個荘東仏教会	白米49kg
湖東仏教会第一分会	デジタルカメラ
能登川中学校3年生	足置き台

立善寺 寒行	白米90kg
ケイエスコンサルタント(株)	キャベツ
匿名 18件	玄米30kg・さつまいも・大根・サラダ油・手作り布おもちゃ・紙オムツ・電気毛布・タオル・学生服・柔道着・石鹸・肌着・サランラップ・折り紙・ポータブルトイレ・便座カバー・カーンコ工鉢植他
匿名(指定) 9件	牛肉・ひな人形・プリンタ・ロール紙・毛糸・タオル・折り紙・電動ポット他

●リサイクル預託

アルミ缶	3件	書き損じハガキ	1件
牛乳パック	1件	ベルマーク	3件
使用済み切手	17件	ペットボトルキャップ	7件
使用済みテレカ	1件		

預託

●金銭払出

金額	払い出し先
¥13,662	福祉電話基本料金(8件)
¥4,760	あゆみ作業所(指定)
¥477,194	地区社協事業費助成(7件)

●物品払出

品名	払い出し先
緊急食糧支援(米、缶詰など)	生活困窮世帯(10件15人分)
白米	生活困窮世帯(10件)
白米・キャベツ・大根・尿とりパッド	生活困窮世帯(6件)
紙オムツ・リハビリパンツ等	生活困窮世帯(3件)・グループホーム(1件)・介護施設(1件)
衣類・ふとん安心シート・洗面器・洗濯洗剤他	生活困窮世帯(2件)・ヘルパー利用者(1件)

ポータブルトイレ	居宅サービス利用者(1件)
手芸用品	子育て支援センター・能登川作業所・赤ずきんちゃん・社協デイサービスセンター(4ヶ所)
さつまいも	ふたば保育園
カーンコ工鉢植・毛糸・編み針	障がい者デイサービスハートピア(指定)
ひな人形・プリンタ・ロール紙	デイサービスセンターハートピア(指定)
玄米・白米・牛肉・大根・タオル・折り紙・電動ポット	デイサービスセンターゆうあい(指定)
タオル・マスク・雪かきスコップ	デイサービスセンターじゅびあ(指定)
車イス・防災頭巾	市社協永源寺支所(指定)
デジタルカメラ	市社協湖東事務所
白米・大根	市社協訪問介護調理研修

払出

東近江市障がい児サマーホリデー2013 指導員 & ボランティア募集!!

養護学校や特別支援学級に通う子どもたちが、市内6つの会場で地域の人々とふれあい、工作やおやつ作り、プールなどで楽しく過ごします。

- 開催期間 7月24日~8月28日の内17日間
- 指導員 活動プログラムの企画・実施、参加児童のサポート
1日5,000円支給(事前研修あり)
- ボランティア 子どもたちを見守り、一緒に遊んでいただける方

※詳しくは社協 地域福祉課までお問合せください
 電話 0748-20-0555
 I P 0505-801-1125



お知らせ掲示板

米寿 お祝いします

敬老事業の一環として、満88歳を迎える方々に「米寿」をお祝いする記念写真を撮影・掲額し、贈呈いたします。
ご希望の方は、社協窓口または電話でお申込みください。

お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課
電話 0748-20-0555
IP 0505-801-1125
または
社協各支所・事務所
(表紙参照)

■対象 大正14年1月1日～12月31日生まれの方

申込締切
6月21日(金)

■撮影 7月中旬～

※撮影場所は、ご自宅または写真館スタジオ(指定)、市内の通所・入所施設や病院にも出張撮影いたします。

■掲額 9月 ■贈呈 10月頃

※この事業は赤い羽根共同募金の助成金により実施しています。

赤い羽根共同募金助成事業

こどもの遊び場遊具助成

児童の健全育成を目的に、こどもの遊び場遊具の新設や補修を助成します。

- 助成対象 自治会が管理されているこどもの遊び場遊具の新設または補修
※手作り遊具・ベンチ・看板等は対象外
- 助成金額 事業費総額の4分の3を予算の範囲内で助成
上限は新設15万円・補修5万円
- 申込締切 6月28日(金)

こどもの遊び場遊具用ペンキを貸出しています!



いずれも お申込み・お問合せは 社協 各支所・事務所まで



“飛び出し人形” 受付開始

こどもや高齢者の安全を守るため、通学路や危険な場所等への“飛び出し人形”の設置を支援します。

■申込方法 自治会長または民生委員児童委員を通じて、お申込みください

■申込締切 6月14日(金)

※1自治会につき年度1体
申込多数の場合は、昨年度お渡ししていない自治会を優先し抽選にて決定

「社協だより」への ご意見をお待ちしています♪

第49号の中で、良かった記事や気になった記事、その他「社協だより」へのご感想をお待ちしています。

氏名、住所、電話番号、年齢をご記入の上、6月14日(金)までに郵送またはメールで下記までお送りください。

抽選で5名の方に「とび出しくんグッズ」をプレゼントします!

■あて先

〒527-0016 東近江市今崎町21-1
東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
メール eomishakyo-honsyo@
e-omi.ne.jp

東近江市社会福祉協議会

在宅介護パート職員 募集中!!

- 訪問介護事業 ホームヘルパー
 - 通所介護事業 介護員・看護師
職種および勤務地により勤務日数・時間等が異なります
(社協ホームページでご確認いただけます)
- ※詳しくは社協 在宅福祉課までお問合せください
電話 0748-20-0502 IP 0505-802-9070

第9回 東近江 よかよかまつり

障がいのある人と、地域のみなさんとの交流の場。バンド演奏やダンスなどのステージ発表や模擬店など楽しい企画がいっぱい!!どなたもご参加いただけます。

- 日時 6月15日(土) 10:00～15:00
- 場所 あかね文化ホール(市子川原町461-1)
- お問合せ 東近江障害者生活支援センター 電話 0748-34-8804

「東日本大震災義援金」受付期間延長のお知らせ

平成26年3月31日まで延長されました。
引き続きご協力をお願いします。